

No.	件名・内容	回答
1	<p>ぐるっとくんについて</p> <p>(内容)</p> <p>ぐるっとくんの運賃を200円に値上げする見込みですが、①市民の負担増が避けられない ②値上げによるぐるっとくんの使用者の減少 ③ぐるっとくんのイメージダウンのおそれがあるという点から、値上げをすべきではないと考えます。</p> <p>ぐるっとくに「事前納金制度」という制度を導入し、市民一人当たり、年間で600円を徴収し、乗り放題にしてはどうでしょうか。</p> <p>また、ぐるっとくんの利便性向上のために増発を行い、1時間に1本程度を目標とすべきだと考えます。</p> <p>【受付No.】6-2001 【受付日】令和6年4月2日</p>	<p>バス業界の運転手不足等により、1時間に1本程度運行の増便はできませんが、2時間に1本程度の運行を目指し、運行見直しを行っています。</p> <p>ぐるっとくん増便による必要経費が増加する見込みであるため、値上げはやむをえないものと考えています。また、市内民間バス会社の初乗り運賃が200円であり、運賃格差解消のため、200円に設定しました。</p> <p>「事前納金制度」は、ぐるっとくんの乗り放題導入による市内民間バス会社との運賃格差発生による問題や、市民からの理解が得られるか、といった問題が考えられます。</p> <p>今回お寄せいただいた内容は新しい観点からのご提案であり、大変興味深いものですが、メリット・デメリット等を考慮し、今後のぐるっとくんの運行見直しの参考とさせていただきます。</p> <p>(担当) 交通防犯課 (電話) 048-775-8138</p>
2	<p>上尾駅西口交番脇の喫煙所について</p> <p>(内容)</p> <p>上尾駅西口交番脇の喫煙所で一度に多くの方が利用しているため、近くを通行すると受動喫煙に悩まされています。啓発用看板の設置や喫煙所を撤去するなど早急な対策を検討してほしいです。</p> <p>【受付No.】6-2008 【受付日】令和6年6月26日</p>	<p>JR上尾駅西口の指定喫煙所につきましては、「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき設置しております。</p> <p>喫煙所の移設や廃止については、移設先の選出が困難であること、廃止に伴う路上喫煙及び吸い殻のポイ捨ての増加が懸念されます。</p> <p>対策といたしましては、指定喫煙所内での利用徹底と人数制限を順守してもらうために、啓発用看板設置に向けて関係機関と調整しており、準備が整いしだい設置します。</p> <p>(担当) 生活環境課 (電話) 048-775-6940</p>
3	<p>市内の都市環境整備について</p> <p>(内容)</p> <p>① 上尾市に限らず、道路沿いの自販機から空き缶箱に入り切らず、こぼれています。業者に強く行政指導するべきと考えます。</p> <p>② 市民体育館(隣の公園含む)で朝、野鳥(ハト)にパンくず等餌をばら蒔く年配男性女性がいます。本来彼らは(ハト、カラス)自由に飛び廻り</p>	<p>① 自動販売機に設置されているリサイクルボックスは、自動販売機の管理者が適正に管理するものになります。市としましては、道路上などの公有地に空き缶が散乱している場合は、公有地を管理している担当課より自動販売機の管理者に対し、適正な管理を依頼してまいります。</p> <p>② 市民体育館の管理者とも現状を共有し、自然動物等への関わり方につきまして、啓発文を掲示するなど、市民の皆様にご理解いただけるよう検討し</p>

<p>人の手を借りずに生きる自然の力があると思います。立看板に禁止するよう掲示してはどうか。</p> <p>③ 同じく公園等で犬の散歩を見掛けますがフンの始末の為ビニール袋を用意し持参しています。その事は当然として、小の時ペットボトルに水を入れ犬の用をたした時、水で洗い流す心掛けが必要です。立看板で掲示したらどうでしょうか。</p> <p>④ 同様に、公園等犬の散歩は禁止してもらいたい。どうしても必要なら、例えば河川敷(川)の一部を開放し、飼い主が自主管理し、その費用管理費を彼らが負担する、行政はノータッチとする(市条例で作ってはどうか)</p> <p>⑤ 動物愛護団体から猛反対の抗議あると思います。人間優勢の立場を貫いてほしい。 深夜バイク、自家用車が空ぶかしで爆音をひびかせている、警察と協力し、取り締まりを強化してほしい。その為市条例等整備してほしい。</p> <p>【受付No.】 6-2011 【受付日】 令和6年7月8日</p>	<p>てまいります。</p> <p>③ 市民体育館に隣接する「ゆりが丘公園」には、犬の散歩マナーに関する看板を設置し、飼い主のマナーアップを促しておりますが、一部の心無い飼い主がいることで対応に苦慮しているところです。皆様に気持ちよく公園利用いただけるよう、今後も効果的な啓発看板の設置などを行いながら予防に努めてまいります。</p> <p>④ 上尾市内の公園内における犬の散歩禁止につきましては、一部の公園の芝生広場、砂場、水辺(流れ)など、衛生上の観点から立ち入りを禁止している場所もございます。 全ての公園利用者が気持ちよく利用していただきたいと願っておりますが、ペットの糞尿の未処理など、マナーを守れない飼い主もおり、衛生面に対する相談や苦情が寄せられた際は、啓発看板等の設置をしております。 飼い主のマナーにつきましては、市ホームページや広報あげお等で周知を行っているところです。今後も引き続き啓発事業を行ってまいります。</p> <p>⑤ 深夜バイク、自家用車については、自動車やバイクの運転者が、正当な理由もなくエンジンを空吹かしした場合や、急激な加速等を行い大きな騒音を発生させ、他人に著しく迷惑となる運転をした場合などは、道路交通法違反となります。このため、今回お寄せいただいた件につきましては、所管する上尾警察署に対して、取り締まり等を要望させていただきます。 人間優勢の立場を貫いてほしいという要望については、ご意見として承ります。</p> <p>(担当・電話)</p> <p>①西貝塚環境センター・048-781-9141 ②・③スポーツ振興課・048-781-8112 ④みどり公園課・048-775-8129 ⑤交通防犯課・048-775-5138</p>
--	--

4	<p>公園等への健康遊具（懸垂）の普及</p> <p>（内容）</p> <p>高齢社会において、医療費の公的負担を削減し、健康寿命を伸ばすために、市内の各施設に懸垂器具を中心とした健康遊具の導入推進を提言します。特に、ぶら下がり型の懸垂器具の普及は、全身の筋力を強化し、日常生活の活動能力を向上させる効果が期待されます。</p> <p>【受付 No.】 6-2012 【受付日】 令和6年7月13日</p>	<p>本市といたしましても同様の考えであることから、新しく整備した公園には、健康遊具の設置を進めております。</p> <p>なお、市内で健康遊具の設置してある公園につきましては、市ホームページ内みどり公園課のウェブサイトで紹介しております。</p> <p>（担当）みどり公園課（電話）048-775-8129</p>
5	<p>鳥獣保護法により駆除の対象とならない生物に対する補助金制度について</p> <p>（内容）</p> <p>鳥獣保護法により駆除の対象とならない生物の被害に対する補助金制度を希望します。</p> <p>【受付 No.】 6-2015 【受付日】 令和6年7月28日</p>	<p>本市においては、県内他市と同様に「鳥獣保護法により駆除の対象とならない生物に対する補助金制度」はございませんが、近年の異常気象等により生態系についても影響があると認識しております。</p> <p>今後につきましては、ご意見を参考とさせて頂き国県等の動向を注視してまいります。</p> <p>（担当）生活環境課（電話）048-775-6940</p>
6	<p>新田公園のごみ集積所と低木の維持管理について</p> <p>（内容）</p> <p>ごみ集積所は自治会の判断で設置場所を決めるのが本来のあるべき姿なのでしょうが、地元住民のためにほんの僅かな土地も提供しようとしめない大地主や協力してくれる民地を積極的に探そうともしない自治会の態度に辟易しつつも住民圧力の大きさにやむを得ず道路上に置かせている実情は何となく想像ができるのですが、道路の管理も衛生管理も行政が担う重要な立場にあるのですから、その場しのぎの対応をいつまでも続けられては困ります。</p> <p>そこで提言をさせていただきたいのが、公園内の一角にごみ集積所を整備することです。</p> <p>公園の敷地内にしっかりとごみ集積所を設けることで、道路の交通問題が解消されるほか、ネットもしっかりと掛けられるようになるのでカラス対策も改善される、管理が行き届かない低木の面積も減</p>	<p>このたび、提言いただきました「公園内の一角にごみ集積所を整備すること」につきましては、過去、他の自治会等からも問い合わせがございますが、『都市公園法』の占用物件に該当しないことから、許可をしております。</p> <p>また、「公園からはみ出た低木の剪定」につきましては、定期の点検時に確認し、必要に応じて剪定を行ない、適切な管理に努めてまいります。</p>

	<p>らせるので景観上も良くなるなど、メリットがたくさんあります。整備費にしてもそう大きな負担とは思えません。ただ、これを実施すると、公園利用者にとっては癒しの空間である植栽が減ることに不満の声が出る、自主的に民地にしっかりとしたごみ集積所を確保している他の自治会から不公平だと批判される、整備費や土地代を自治会に負担させるべきだという議論が出るなど、懸念される事項もいくつか考えられますが、現状で道路利用者および公園利用者に与えている不便や不快感の大きさと比べ、どちらが地元住民や市民にとって有益なのかを良く考えていただき、ご判断いただければと思います</p> <p>また、公園内の外周部に植えられている低木の維持管理につきましては、年1回の管理を基本としつつも点検時に伸びが多い場合は剪定を行うとのことご回答をいただいたところですが、伸びた枝葉が放置された状況が何か月も続いており、年1回では道路の植栽帯の剪定頻度よりも明らかに少なく、道路上にはみ出して交通を阻害しているという点においては同じ状況でありながら、今の管理状況はとても納得できるものではありません。しかしながら、近年の酷暑による影響で植栽の繁茂が著しく、維持管理に大変苦慮されていることは理解できます。公園からはみ出た低木の剪定くらいは最低限しっかりとお願いします。近所の民家の生垣の方がよっぽどしっかりと定期的に刈り込んでくれていますよ。</p> <p>【受付 No.】 6-2019 【受付日】 令和6年8月23日</p>	<p>(担当) みどり公園課 (電話) 048-775-8129</p>
7	<p>(内容)</p> <p>① 北上尾駅東口の飲食店とコンビニエンスストア付近の信号について、車が右左折する際に、自転車や歩行者が、歩行者用信号機が赤になっても渡ってくるため、とても危ないです。可能であれば北上尾駅東口駅前信号のように歩車分離信号に</p>	<p>①信号機の要望につきまして、信号機の設置や管理は公安委員会（警察）の所管となります。このため、この件につきましては、市より上尾警察署に対し申し伝えさせていただきます。</p> <p>②北上尾駅自由通路につきましては、通路を通行する利用者の安全性を確保する観点から、自転車の乗入れは禁止しており、自由通路やエレベーターは、自転車の乗入れを想定した設計とはなっておりません。今後、駅舎の建替えや改築工事が行われる際には、他市の事例等も踏まえ検討してまいります。</p> <p>③LRTなどの公共交通につきましては、今後の検討課</p>

<p>してほしいです。</p> <p>② 朝、踏切で待たされることがとても多く時間の無駄になるので行き来できるようにしてほしいです。栃木県の小山駅が、自転車が行き来できるようになっていたのを見てとても便利だと思いました。視察等をしていただいてご検討してください。</p> <p>③ 蓮田から川越まで、LRTを通してほしいです。埼玉は東西の交通機関が少ないため、蓮田市、伊奈町、上尾市、川島町、川越市で協力してLRT開通の実現を目指してほしいです。開通すれば目玉にもなるし、人口も増えると思います。実際昨年開通した宇都宮市はLRT付近の人口が増えているそうです。ご検討ください。</p> <p>【受付No.】 6-2020 【受付日】 令和6年8月29日</p>	<p>題とさせていただきます、市民にとって、より利便性の高いまちとなるように取り組んでまいります。</p> <p>(担当) ①③について 交通防犯課（電話）048-775-5138 ②について 施設課（電話）048-775-5115</p>
<p>8</p> <p>(件名) 住宅密集区間の空き家ができた場合、防災倉庫にしてほしい</p> <p>(内容) 住宅密集区画に空き家があったら、そこに防災備蓄の倉庫を作るべきです。個人の防災準備だけでは足りないと思います。 庭付き一軒分の空き家があれば、かなり大きな倉庫ができると思うので、空き家の持ち主と相談して、検討してください。</p> <p>【受付No.】 6-2023 【受付日】 令和6年9月5日</p>	<p>市では、上平公園備蓄倉庫等の様々な場所に、食料や水、生活必需品等を備蓄しています。 また、個人での備蓄については、国の防災基本計画において、最低3日間、できれば1週間分の備蓄を推奨していますので、市としても、広く市民の皆さまに周知・啓発しています。 市が直接行う備蓄以外でも、他市町村との相互応援協定や民間企業との「緊急時における物資の供給に関する協定」等も締結しており、物資の確保に努めています。 以上のことから、空き家を防災倉庫に利用する予定はありませんが、今後も防災力の強化に努めていきます。</p> <p>(担当) 危機管理防災課（電話）048-774-5140</p>